

平成27年6月3日

報道関係者 各位

プレミアム付商品券及びふるさと旅行券事業の実施について

① 島原市では、地元消費の拡大、地域経済の活性化に資することを目的として次のとおりプレミアム付商品券を販売します。

- 1 商品券名称 湧くわく商品券
- 2 購入対象者 島原市民
- 3 商品券仕様 額面 1,000 円券を 12 枚綴りで 1 セットとし、1 セットを 10,000 円で販売（プレミアム率 2 割）
- 4 販売開始日 7 月 1 日（水）
- 5 販売場所 島原商工会議所、有明町商工会、（臨時販売）各地区公民館等
- 6 利用期間 7 月 1 日（水）から 12 月 31 日（木）まで
- 7 販売数 20,000 セット
- 8 購入制限 1 次販売（7 月 1 日（水）～12 日（日）（土日も販売あり））は 1 世帯 1 セット限定
2 次販売（7 月 13 日（月）～24 日（金）（土日祝日の販売なし））は 1 世帯 5 セットまで購入可能（ただし、売り切れ時点で販売終了）
- 9 利用店舗 湧くわく商品券取扱店として登録された店舗
- 10 登録店募集 島原商工会議所及び有明町商工会が、参加店舗の募集を行う。
募集期間は、6 月 15 日（月）～26 日（金）の予定。

湧くわく商品券は、低所得世帯、多子世帯の方には、さらに 2,000 円の購入助成があります。

- 1 低所得世帯 島原市に住所を有し、平成 26 年度市民税（均等割）が非課税である世帯（世帯全員が非課税）
- 2 多子世帯 島原市に住所を有し、平成 9 年 4 月 2 日生まれ以降の就学児（小学校、中学校、高校等）または小学校就学前の児童が 3 人以上いる世帯
- 3 助成方法 申請期間内に、低所得世帯の方は福祉課または有明支所の申請窓口にて、多子世帯の方はこども課または有明支所の申請窓口にて、事前に助成券の交付を受けることで、湧くわく商品券を 8,000 円で購入できます。なお、助成券持参者の専用販売場所も島原市本庁舎及び有明庁舎内に設けます。
- 4 申請期間 7 月 1 日（水）～12 日（日）（湧くわく商品券 1 次販売期間と同じ）
- 5 購入制限 購入助成は 7 月 12 日までです。13 日以降（2 次販売以降）は、購入助成は受けられません。

② 島原市外からの旅行需要の喚起を促し、市内での消費喚起に繋げるため、ふるさと旅行券を販売します。

- 1 購入対象者 島原市外からの観光客等
- 2 旅行券仕様 額面 1,000 円券を 12 枚綴りで 1 セットとし、1 セットを 10,000 円で販売（プレミアム率 2 割）
- 3 販売開始日 7 月 15 日（水）
- 4 販売場所 島原駅、島鉄バスターミナル、島原港（島原温泉観光協会）、島原城、雲仙岳災害記念館、など
- 5 利用期間 7 月 15 日（水）～平成 28 年 1 月 14 日（木）
- 6 販売数 15,000 セット
- 7 購入制限 1 回の旅行につき、1 人 3 セットまで
- 8 利用店舗 ふるさと旅行券の取扱店として登録された以下の店舗
①宿泊施設 ②観光施設（入館料、体験料）
③土産品を取り扱う店舗 ④食事を提供する店舗
⑤公共交通機関、レンタカー会社、ガソリンスタンド
- 9 登録店募集 島原温泉観光協会が、参加店舗の募集を行う。
募集期間は、6 月 15 日（月）～26 日（金）の予定。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当（商品券）：産業政策課

商工班 高田順次

電話：0957-68-1111（内線 571）

E-mail：j-takata@city.shimabara.lg.jp

担当（低所得世帯）：福祉課

地域福祉班 吉田貴史

電話：0957-63-1111（内線 277）

E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp

担当（多子世帯）：こども課

こども福祉班 吉田将光

電話：0957-63-1111（内線 302）

E-mail：kodomo@city.shimabara.lg.jp

担当（旅行券）：しまばら観光おもてなし課

観光・ジオパーク班 北島和幸

電話：0957-63-1111（内線 212）

E-mail：k-kitajima@city.shimabara.lg.jp

【参考】

商品券デザイン



取扱店ステッカー

